



平成24年 1月18日

飯山市長 足立 正則 様

飯山市水道料金等審議会  
会 長 堀 内 清 司



下水道使用料等の額について（答申）

平成23年12月21日付 庶第236号 で諮問のありましたこのことについて、慎重に審議した結果、次のとおり答申いたします。

記

- 1 下水道（類似施設を含む）使用料等について
  - （1）使用料は、諮問どおり改定することはやむを得ない。
  - （2）市内全域の下水道使用料に関する料金体系の均衡を図るため、引き続き料金体系を統一するよう努力されたい。
  - （3）使用料の改定については、平成24年度から実施されたい。
  
- 2 付 記

更なる下水道事業の健全運営を図るため、一層の経営努力をし、適当な時期に料金体系の見直しを行うこととされたい。